

はじめに

会派やらいやの藤井隆弘です。通告に従って3点、「教育長に所信を問う」「自治公民館活動と広報広聴」「誰もが住みやすいまちづくり」について質問して参ります。

1 教育長に所信を問うについて

(1) 学校教育について

教育長は3月定例会最終日、就任前に新聞報道の言葉を借りると「極めて異例」ではありましたが所信表明を行われました。その折に「変化の激しい時代にどんな学校の姿が必要なのかをしっかりと研究し、教育行政を進めたい」と決意を述べられ、教育行政の柱として学校教育を置かれています。3点お伺いします。

問①

- ① 学校教育全般について、学力向上、教員の働き方改革、教育施設のあり方等も含め考えをお聞かせください。
- ② 学校適正配置について、3月議会閉会後のマスコミ取材の中で前教育長が新年度から着手する意向だった中学校の適正配置の検討について「何とも言えない。勉強させてもらってから。」と答えられています。学校の適正配置についての考えをお聞かせください。
- ③ チーム担任制・教科担任制についてです。倉吉市では河北中学校がチーム担任制を導入しています。チーム担任制について説明をくわえてください。また、教科担任制についても考えをお聞きします。

(2) 次に、学校教育以外についてです。

倉吉市教育委員会には学校教育以外にもいくつかの所管があります。2点お聞きします。

問②

- ① 社会教育、博物館／図書館等についてのお考えをお聞きします。
- ② 昨年までの所管であった文化財や地区コミュニティセンターの社会教育に関する部分についての考えをお聞きします。

答弁

倉吉の教育の基盤として人権教育（一人一人が大切にされる、仲間作り、豊かな人間性）を上げ、自立して生きる未来を開く基軸（縦軸）としてふるさとキャリア教育を考えている。

①学力向上について。データを元に分析、特に鳥取学力学習状況調査を大切にしたい。児童一人一人を大切にしていける調査で、小学校4年生から中学校3年生まで継続的に図っていく、授業改善に生かしていく。この調査は、目にみえない、点数に表れない部分が出る。

教員の働き方改革について。人手不足の解消。校務分掌の枠がずっと変わっていない、教員の働く中身の見直しをしたい。子どもに関わる時間を増やす。

教育施設のあり方。老朽化、多額に費用が必要となる。学校プールの在り方も試行として行っている。

②学校適正配置について。基本的には、これまでの考え方は継承していきたい。10年後を見据えながら、学校教育審議会を立ち上げてから進めたい。

③④ 略。

社会教育、博物館／図書館等 略。

文化財や公民館の社会教育に関する部分 略。

* 答弁を受けて *

（3）学校教育と社会教育について

令和6年度倉吉市教育方針と重点施策には、「社会全体が協働し学び続ける環境づくりとして」一番最初に①開かれた学校づくりの推進が掲げられ、市内全小中全ての学校教育目標でもあげられています。4点お聞きします。

問い③

①ふるさとキャリア教育について

初登庁の折、職員へ「ふるさとキャリア教育を推進したい」と訓示されました。教育長の考えておられる「ふるさとキャリア教育」とはどのようなことですか。また、鳥取県教育振興基本計画には、教育施策の基軸としてふるさとキャリア教育が打ち出されています。

県のふるさとキャリア教育との関係はどうなっていますか？

②学校教育活動と地域について

コロナが5類に移行しましたが、学校と地域の関係に変化はありますか。4月以降の入学式や運動会などの学校行事への地域の方の参加状況はどうなっていますか

③11月22日に実施予定のふれあいホリデーについて教えてください。

④第3期倉吉市教育振興計画は一部修正が行われているとのことですが。教育長が交代され内容も変わっているので、さらに修正が必要ではないですか。

答弁

①ふるさとキャリア教育について。県のふるさとキャリア教育と倉吉のキャリア教育は、基本的には同じ。教育長に就任してから二人の若者と会う機会があった。一人は介護士、どうして倉吉に帰ってきたのか「自分がお世話になった人たちが、自分が大人になったらお世話をしなければならなくなっている。そのために帰ってきた」もう一人は農業を継ぐ。スイカ農家で、「倉吉スイカのブランドを広めていきたい」

家庭・地域との関わりがその子のキャリアに大きく関わっている。倉吉だからこそできる、例えば、次の農業の担い手を学校教育を通過した後も、未来の地域の人材を育成していくことができる、倉吉だからこそできることを進めていきたい。

②全ての学校が「開かれた学校」を教育目標に挙げている。ふるさとキャリア教育を進めていく上でも地域の方との連携は必要。地域の方にどんどん見ていただき、知っていただく、助言、一緒になって取り組むことをつくっていきたい。

③④ 略。

藤井

学校行事は学校長の判断で行うことだが、学校によって濃淡があってはおもしろくない。校長会等で教育長の思いを伝えてほしい。本日、教育長の思いはわかったが、ただ、ホームページ等で教育長の思いや、教育委員会のことを情報発信はしっかりしてほしい。

2 自治公民館活動と広報公聴について

(1) 交通災害共済の現状とこれから

交通災害共済は、鳥取中部ふるさと広域連合が主体となり、交通事故で被害に遭われた際の救済をするため昭和43年から継続しています。県東・西部地区にも同じような共済制度がありましたが、民間の保険等で十分対応できるということで廃止となり、現在では、中部地区のみ行っています。

交通災害共済は公民館加入者には各自治公民館で加入申込書の配布や加入者のとりまとめ、加入者には加入者証を渡していました。今年度から公民館活動の負担軽減で加入者証は郵送としています。自治公民館未加入者には市が直接郵送で行っています。2点お伺いします。

問④

①交通災害共済の近年の加入状況を教えてください。また、交通災害共済加入申込書の配布・加入者のとりまとめの負担軽減を望む声が自治公民館等から出て、来年度からはすべて郵送での対応を検討しているとのことです。秋には郵便料金も値上げとなります。自治公民館への加入促進報奨金との関係もありますが、関係予算への影響はどうなりますか。

②県内では中部地区だけが残り、自治公民館等から負担軽減を求める声もあります。経費の増加などもあり、事業そのもののあり方を考える必要があります。鳥取中部ふるさと広域連合でも事業の存続について、これまで検討されたことも複数回あると把握しています。構成団体である倉吉市からも現状を踏まえて市民の声を届けていただきたいと考えますがいかがでしょうか。

答弁

①交通災害共済の近年の加入状況です。中部地区全体では、令和3年48.4%、令和4年46.1%、令和5年44.3%で2%ずつ減っています。倉吉市でも令和3年43.3%、令和4年41.6%、令和5年39.4%と同様に2%ずつ減っています。

予算についてですが、自治公民館への報奨金30万円を加えて77万円の予算です。先ほどあったように郵便で13万円の像となります。全て郵送をした場合184万円となり、現在より107万円増となります。

②令和2年交通災害共済の審議会の答申では、「掛け金そのまま保障を落として継続を図られたい」ということと「加入率が大幅に下がる場合は事業の廃止を検討されたい」ということだった。また、令和4年に連合議会での同様の質問もあった。今後の動向を見ながら対応したい。

藤井

交通災害共済に自分も加入しているが、時代が変わっている。いろいろな形のものもある。是非とも考えていただきたい。

(2) 市報等広報と市民協働活動の現状とこれから

DX化が進み、スマートフォンやタブレット・コンピュータなどIT機器はなくてはならないものとなっています。行政の役割として、できるだけ多くの人に適切な情報をきちんと届けることが大切です。市等からの情報発信は、ホームページや各種会合等での伝達の他、市報等の紙ベースのものもあります。2点お聞きします。

問い⑤

①市報他紙ベースの情報を市民に届けるにあたっての（配送や配布にいたる）流れや必要経費はどうなっていますか。

②市報他紙ベースの情報をデジタル化で届ける形が生まれ、県内でも南部町等試行的に取り組んでいる自治体もあります。倉吉市でも同様の動きがあると聞きます。現状と今後の方向性について教えてください。

答弁

①流れですが、市から事業者、自治公から加入世帯へ、一部未加入世帯へという流れです。自治公への市民活動協働支援金を1世帯あたり700円、307万円、県からの協力金もあり、令和6年度は1511万円余の予算となっています。

②昨年、自治公民館協議会から負担軽減の一環として意見が出ていた。5月の行政懇談会の場でも協議された。7月に南部町に連合会と市で視察・情報収集に出かける。市内の一部自治公でも試行的にやってみたいというところもあり、検討していきたい。

3 誰もが住みやすいまちづくりについて

子ども、高齢者をはじめ社会的弱者に対して優しいまちは、誰もが住みやすいまちです。3月議会では、高齢者福祉、特に介護認定について一般的な流れや状況をお聞きしました。今回は、もう少し掘り下げて質問していきます。

(1) データで見る介護保険事業について

厚生労働省が出しているデータ(みえる化システム)をもとに質問を進めていきます。議長にお許しを得ていますので資料をご覧ください。

一つは①倉吉市の要介護・要支援認定者数と認定率の推移」のグラフです。倉吉市の認定率の推移をみると、平成28年3月末の18.7%から減少傾向で令和6年2月現在では17.4%で県内で3番目に低くなっています。ちなみに、県平均は19.4%、全国平均は19.3%で、認定率は約2%低くなっています。

②もう一つは鳥取県内の高齢化率保険料や認定率の状況です。県内4市は鳥取市19.3%、米子市20.9%、境港市20.7%と倉吉より高くなっています。県中部4町の認定率は、北栄町が14.9%で県内で一番低く、琴浦町17.1%で2番目に低くなっています。その次に低いのが倉吉市です。

その根拠(エビデンス)をさぐるため5つのポイントを考えました。

①介護予防・フレイル予防が優れているのか、②介護申請の段階のあり方について③調査員の調査(基本74項目・特記事項)や主治医の意見書について④1次判定から2次判定の関係⑤他の原因なのか等を見とみることにします。

各自治体の状況は異なりますし、介護保険料等との関係もあります。例えば介護保険料が全国1高い大阪市では介護認定率も高くなっています。その理由として○一人暮らしの高齢者が多く低所得者が多い○健康意識や「つかわな損」という意識○地域コミュニティの強さ等を指摘する声があります。

倉吉市の認定率の低下原因や中部地区の認定率が低い根拠を考え、今後の対策につなげたいと考えました。

問⑥

①介護予防・フレイル予防が優れていると言えるか

資料(100の資料から見た鳥取県より)によると、平均寿命は男子女子とも県平均並です。悪性新生物(癌)死亡率の低いのは米子市1位、鳥取市3位、倉吉市9位です。特定健診やがん検診受診率など他自治体に比べて高くはありません。倉吉市でも健康寿命を延ばし、介護予防・フレイル予防として様々な取り組みはしています。

○倉吉市では介護予防・フレイル予防のためどのような具体的な取り組みをし、その効果を検証していますか。

②介護申請の段階のあり方はどうか

独居老人や高齢者世帯、困り感を持っているがどうしてよいかわからない家族等への行政や関係者等の働きかけが遅れ、適切な介護認定・介護サービスが受けられない可能性があります。お尋ねします○倉吉市では介護申請に関して、職員体制等は県内他市などと比べて十分ですか。また、独居や高齢者世帯等への働きかけはどうしていますか。

③一次判定、調査員の調査(基本74項目・特記事項)や主治医の意見書はどうか。

現在、担当課職員1名と調査員(5名で直営、1週35時間の会計年度職員)で介護認定業務に当たっているとのことです。また、介護認定に関わる研修の実施は、年1回は行っているとのことです。一次判定では、調査員の調査基本74項目や特記事項と主治医の意見書をつけます。調査項目の判定に当たっては、全国的な基準に沿って判定しているとのことです。保健者・地域によって判定のポイントに癖や特徴があることを厚生労働省も認めており、要介護認定適正化事業として改善に取り組んでいます。

○介護認定調査に関わる職員体制は十分ですか。調査項目の判定に関してネットでの研修以外に直接国や関係機関等の指導を受けたり、判定ポイントの特徴などの研修を具体的にしたりしていますか。

④1次判定から2次判定との関係はどうか

倉吉市では、1次判定の後2次判定（介護認定審査会）にあげるまでに専門職員2名と長寿社会課職員も加えて内容を検討していると聞きました。このことに対して認定率が下がる原因ではないかという指摘をする声も聞いています。

○内容検討は具体的にどのようなことをするのですか。また、中部地区内自治体も同様ですか。全県的、全国的にはこのような取り扱い方をしているのですか。

⑤他の原因があるのか

介護認定は各自治体や地域の実情によっても異なります。国でも「みえる化システム」で情報を開示したり、「要介護認定適正化事業」で先進的な取り組みや研修などを実施しています。

○倉吉市では「みえる化システム」や「要介護認定適正化事業」の活用を行っていますか。また、中部地区全体として介護認定に関わる共同研究などする考えはないのですか。

答弁

①介護予防・フレイル予防のためどのような具体的な取り組みをし、その効果を検証しているか。

なごもう会や介護予防教室を開催している。なごもう会は市内13地区で月2回開催し、令和4年度275回、2839人の参加があった。介護予防教室は地域包括支援センターで実施、令和4年190回、2638人の参加があった。そのほか、各地区の通いの場で保健師が健康チェックやフレイルの早期発見・相談を行っている。健康教室は53回、フレイルチェック357人。数値的に関連づけられるわけではないが、一部効果があるのかなとは思っている。

②介護申請に関して、職員体制等は県内他市と比べて十分か。また、独居や高齢者世帯等への働きかけはどうしているか。

倉吉市は担当職員1名、調査員5名、認定専門員2名の8名で実施している。鳥取市は担当職員7名、調査員8名計15名、米子

市は担当職員2名、調査員10名計12名。65才以上の人口に対する職員数の割は、倉吉市は1929人に一人、鳥取市は3714人に一人、米子市は3564人に一人で、人員体制は倉吉の報が若干厚めで、職員体制自体は問題ない。独居や高齢者世帯への介護サービスの利用につながっていないケースはどうかということですが、地域からの情報、関係機関からの情報を元に地域包括支援センターが戸別訪問をしている。アウトリーチによる対応もしている。

③職員研修をしているか。

現任研修は、要介護認定における公正・公平かつ適切な認定実施のため実施、毎年受講することで調査員の固定観念や先入観をなくし、国の基準にそった適切な認定調査票の作成に努めている。調査に当たっては、本人の他、家族や地域包括支援センターの職員などの同席を可能な限り求めて、身体動作の確認、普段の状況の聞き取りなどを行っている。基本的には、研修で基準の下で行っており、情報収集の中で実施している。主治医の意見書も国の基準である手引きに基づいて作成されているので、公正・公平な対応がなされていると思っている。

④1次判定から2次判定との間の内容検討は具体的にどのようなことをするのか。

介護専門支援員は一次判定前の調査票について、国の基準に沿った適切なものとなっているか確認している。その判定を厳しくするということではないと理解していただきたい。認定調査票の平準化、国の基準に沿ったものになっているか精査しているところで、その手続きを踏んでいる。

⑤「見える化システム」や「要介護認定適正化事業」の活用、中部地区全体として介護認定に関わる共同研究などする考えはないか。

「見える化システム」は介護保険事業全般に関わる各種の取り組みが数値化されており、他団体との比較対照する上で非常に有効なものであり、それを見ながら、例えば人材確保等に対する取り組みが周辺の自治体と比べ遅れているなあと感じているところなので、見える化システムも活用しながら体制整備に当たっているところです。中部地区全体で共同研究はどうかということですが、

費用も時間も要するので、今国が実施している先進的な取り組み等を活用して、要介護の認定業務の適正化に、手続きを踏まえて、公正・公平な認定業務に当たっているとご理解いただきたい。

藤井

これはたぶんやりとりしても同じ答弁だと思っはいるが、ただ、「客観的な数字としてはこういうことですよ」ということで言っている。中部地区の第2次判定を含めて、コロナ禍の時に国の指導を受ける場があったが、調べてみたら受けていないんですよ。そういうことも含めて、認定率が低いからいいとか悪いとかじゃなくて、やはり客観的な数字・エビデンスをもとに「本当に自分たちがやっていることは正しいんだ」という裏付けをとらないといけないと思う。そのことが大事だと思うので、私は客観的なことを申し上げているので、「私たちはやっていますよ」というだけじゃなくて、私は個々の事例も聞いていますので、研究もしたいと思いますし、これは高齢者福祉に限らず、いろいろな部分で福祉は大事なことだと思っているので、また、一緒に学んでいけたらなと思っています。

(2) 高齢者福祉をはじめ福祉施策等の充実

倉吉市では観光、企業誘致等活発で、喜ばしいことです。普通建設費は今年度人口4倍以上の鳥取市とほぼ同額規模の予算となっています。デジタル田園都市国家構想をはじめ交付金等を活用した事業に取り組んでいます。倉吉市でも、その効果については今後検証していくことが必要となります。それに加えてまちづくり、福祉等は地味ですが、市民生活にとって大切なものです。

問い⑦

倉吉市民が、「くらしよし くらよし」を実感できるために、これまでの観光、企業誘致等の成果を確認しながら、福祉・地域づくり等への一部シフトチェンジも必要かと考えます。市長の見解をお聞きして質問を終わります。

答弁

まちづくりや福祉にもしっかりと取り組んでほしいということです。普通建設費の予算額は一般的にインフラの整備で、これを活用して観光・地域振興に大いに生かしていきたいということです。また、

人づくりの田園都市国家構想交付金についても、これからまちをつくっていく人材を育成していく基礎的なお金だと思っておりますので、人材をつくり、利便性の高いまち、交通体系なりをしっかりとつくって、地域が元気になることにつなげていきたいと思っています。